

普及活動検討会実施報告書

大河原農業改良普及センター
実施月日：令和6年9月3日
実施場所：村田町

1 検討内容

No	検討項目
1	現地視察 プロジェクト課題 No.2 村田町内課題対象者とうもろこしほ場 検討会 ①令和6年度普及指導計画の概要について ②プロジェクト課題の取組み状況について プロジェクト課題 No.2 「地域特産とうもろこし、そらまめの生産振興による直売所の販売拡大」 プロジェクト課題 No.4 「仙南たまねぎの環境に配慮した栽培方法による生産拡大」 ③総合検討

2 検討委員の構成

(単位：人)

区分	人数	区分	人数
先進的な農業者	1	生活者	1
若手・女性農業者		学識経験者	1
市町村	1	マスコミ	
農業関係団体	1	民間企業	

3 委員の評価と普及センターとしての対応方向

検討項目	評価値 平均値	評価結果（コメント、評価表の要約）	普及センターとしての対応方向
普及計画について	3.8	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者等の確保・育成や新たな担い手、若手生産者の連携活動支援など、今後5～10年後を見据えた計画・活動は評価できると考える。 ・農業は異常気象の影響を受けやすく、農家が毎年同じような生産ができない状況であるので講習会や様々な支援、視察などを通して生産者が安心して生産できるように引き続き支援願う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業の持続的な発展に向け、新たな担い手の確保・育成については、当センターの普及指導方針において重点活動項目に掲げており、引き続き取り組みを進めてまいります。 ・現地活動を通じて、各種情報収集に努めると共に、気象被害防止に向けた技術対策を講習会や現地検討会、ホームページ等において生産者に今後も周知を図ってまいります。
検討項目 （プロジェクト課題 No. 2） 「地域特産とうもろこし、そらまめの生産振興による直売所の販売拡大」	4.4	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢のベテラン生産者としっかりとコミュニケーションを取り成果を出していることを高く評価する。新規就農者や経験の浅い生産者にとって普及センターの活動が要になると考える。 ・村田町のブランドとして定着しているため、単収向上や、出荷期間の拡大により生産量の増加が期待される。 ・栽培技術の共有・継承のためマニュアル化を検討してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者の栽培技術について共有化を進め、技術の平準化を図るとともに、生産団体が自走できるような仕組みづくりを支援してまいります。 ・作付けできる面積が限られていることから、単収向上を重点に支援を行っています。また、とうもろこしの抑制栽培研修会等を実施し、昨年より新たに1人が抑制栽培に取り組んでいることから、今後も作期拡大に向けた取り組みを進めてまいります。 ・現在、栽培マニュアルの簡易版であるチェックリストを活用し、病虫害防除を始めとした適期作業の励行を行っています。

<p>検討項目 (プロジェクト課題 No. 4)</p> <p>「仙南たまねぎの環境に配慮した栽培方法による生産拡大」について</p>	<p>3.8</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リビングマルチによる害虫抑制効果の実証については成果が確認され評価できるが、生分解性マルチについてはさらに検証が必要である。 ・新規作付誘導支援とあるが課題の整理が必要ではないか。 ・機械化一貫体系を進めるための機械、施設について、現状と今後についての整理をさらに進める必要がある。 ・加工用以外の出荷（生食用）を検討してみてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リビングマルチでのたまねぎの収量は慣行栽培とほとんど変わらないことから、環境に優しい栽培方法として、初めての人でも取り組みやすいよう動画でマニュアルの作成を計画しています。生分解性マルチについては作業性を踏まえて検証を行っております。 ・関係機関や団体と連携し、作型の検討も含め課題の整理を進めてまいります。 ・関係機関や団体と連携し、問題点を更に洗い出し、解決に向けて活動してまいります。 ・出荷先については、実需の動向を把握し、関係機関と連携し検討してまいります。
<p>その他</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・定年帰農の人材活用について検討願う。 ・みどり戦略の周知を図って欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画において、農業に携わる意欲ある多様な人材の確保と育成を施策の一つに位置付けており、定年帰農者を含めた多様な担い手が、農業現場で能力を発揮しやすい環境づくりを目指してまいります。 ・みどりの食料システム戦略については生産者、事業者、消費者それぞれの理解と協働の上で実現する必要があることから、機会を捉えて発信してまいります。

※：検討項目数に応じて欄を追加し記載する